



2022年1月よりSSBJ設立準備委員会の委員に就任し、7月よりサステナビリティ基準委員会（SSBJ）の委員に就任いたしました、藤本です。私は日本公認会計士協会において企業会計・企業情報開示担当常務理事として、2019年7月より企業会計とともにサステナビリティ情報開示について取組を進めてまいりました。常務理事に就任する前は、所属元においても日本公認会計士協会においても企業会計を中心として活動しておりましたが、この3年間でサステナビリティ情報開示の議論が急速に進展することとなり、企業会計とサステナビリティ情報開示を一体として取り組んできたことの意義について身をもって感じる事となりました。

近年の国内外における開示の議論は急速に進展しており、国際的には乱立していると言われていたサステナビリティ情報開示に関する指針等を提供していた団体が統合の方向に進み、IFRS財団において国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）が設立されました。欧州及び米国等、諸外国におけるサステナビリティ情報開示の議論の進展も加速しており、現在はグローバルベースラインとされるISSBが開発するサステナビリティ関連財務情報に関する開示基準がどのような内容になるか注目されています。我が国においては、サステナビリティ情報開示について、多くの企業では統合報告書やサステナビリティ報告書等、任意開示書類において開示が拡充されてきました。今後は、コーポレートガバナンス・コードや金融庁金融審議会ディスクロージャーワーキング・グループで提案されているように、サステナビリティ情報開示は制度開示書類において求められることが想定されており、今後、SSBJで開発する基準も注目されるものと考えています。

サステナビリティは企業経営を考える上で欠かせない内容であることは言うまでもありませんが、各企業の経営の考えが開示で表現されることで、幅広く投資家との対話の機会を促し、企業への投資が活性化される、そしてこの一連の流れにより企業価値のさらなる向上に結び付いていくことが期待されています。このことが日本の資本市場の拡大にも貢献し、投資の好循環を生み出すきっかけになれば、と考えています。そのため、開示制度の重要性は益々高まると思いますが、今後の発展に期待するとともに、私自身もこうした検討に貢献していきたいと考えています。

また、ISSBの公開草案において「財務情報」と示されているように、企業価値を表すものとして財務諸表と一体として利用されることが想定されることから、財務諸表との結合

委員長及び委員の紹介

性も重要なテーマとなります。ISSB でも IASB と連携しながら基準開発を進めていくことが想定されますが、公認会計士としても力を入れて検討を進めるべき内容であると考えています。財務諸表とサステナビリティ情報が一体として提供される企業情報開示が利用者にとって有用であり、かつ、信頼性の高いものとなるよう、引き続き検討してまいりたいと思います。

SSBJ の設置、そして今後の企業情報開示の議論の進展に期待するとともに、私自身も SSBJ 委員として参画させていただき、少しでも貢献できるよう、努力してまいりたい所存です。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。